



地域の脱炭素化に向けて ～ 環境省施策の御紹介 ～

2025年2月17日

環境省 中部地方環境事務所

※お断り

本資料には、「令和7年度予算政府案」に盛り込まれた環境省事業の説明が含まれます。これらの事業の予算額は、国会における審議を経た上で決定されるものとなります。予めご承知おきください。

- 中部地方環境事務所は、全国に8カ所設置されている環境省の地方機関のひとつ。
- 管轄区域は**富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県**の7県。
- 令和4年4月、各地方環境事務所長直轄の「**地域脱炭素創生室**」を創設。

地域脱炭素創生室の主な業務

1. 地域脱炭素化のための取組支援

地域特性に応じてモデル的な脱炭素化に取り組む「脱炭素先行地域」をはじめ、地域における脱炭素化の取組について企画から実行まで伴走支援。

2. 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく取組支援

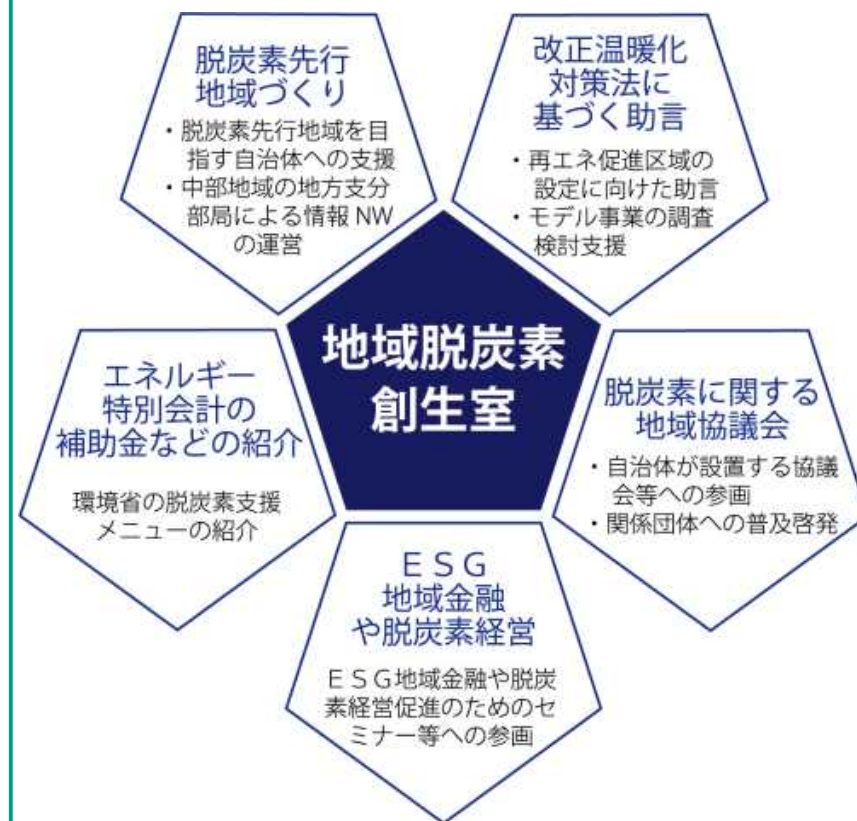
地方公共団体における「地方公共団体実行計画」の策定や、地域再エネの最大限導入に向けた再エネ促進区域の設定等について助言を行う。

3. 地域ステークホルダーの連携促進

地域の脱炭素や持続可能な地域づくりに向け、様々なステークホルダー（地方公共団体、民間企業、金融機関等）に対し、国の補助制度に係る相談を受け付けるとともに、ステークホルダー間の連携を促進。

4. イベント等の開催

国の施策や予算などの情報発信や、地域のニーズにあったセミナー・意見交換会等を開催。

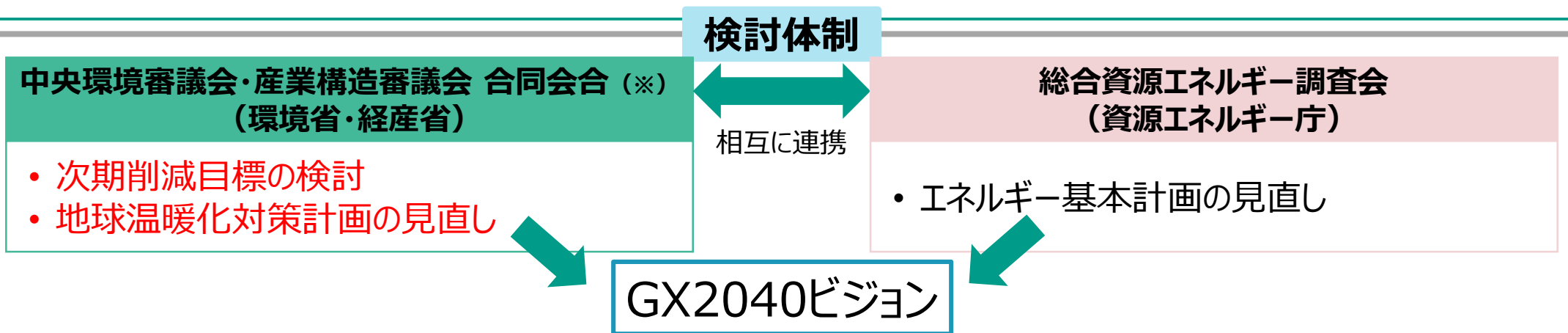


1. 地域脱炭素の方向性

次期削減目標（NDC）の検討と地球温暖化対策計画の見直し



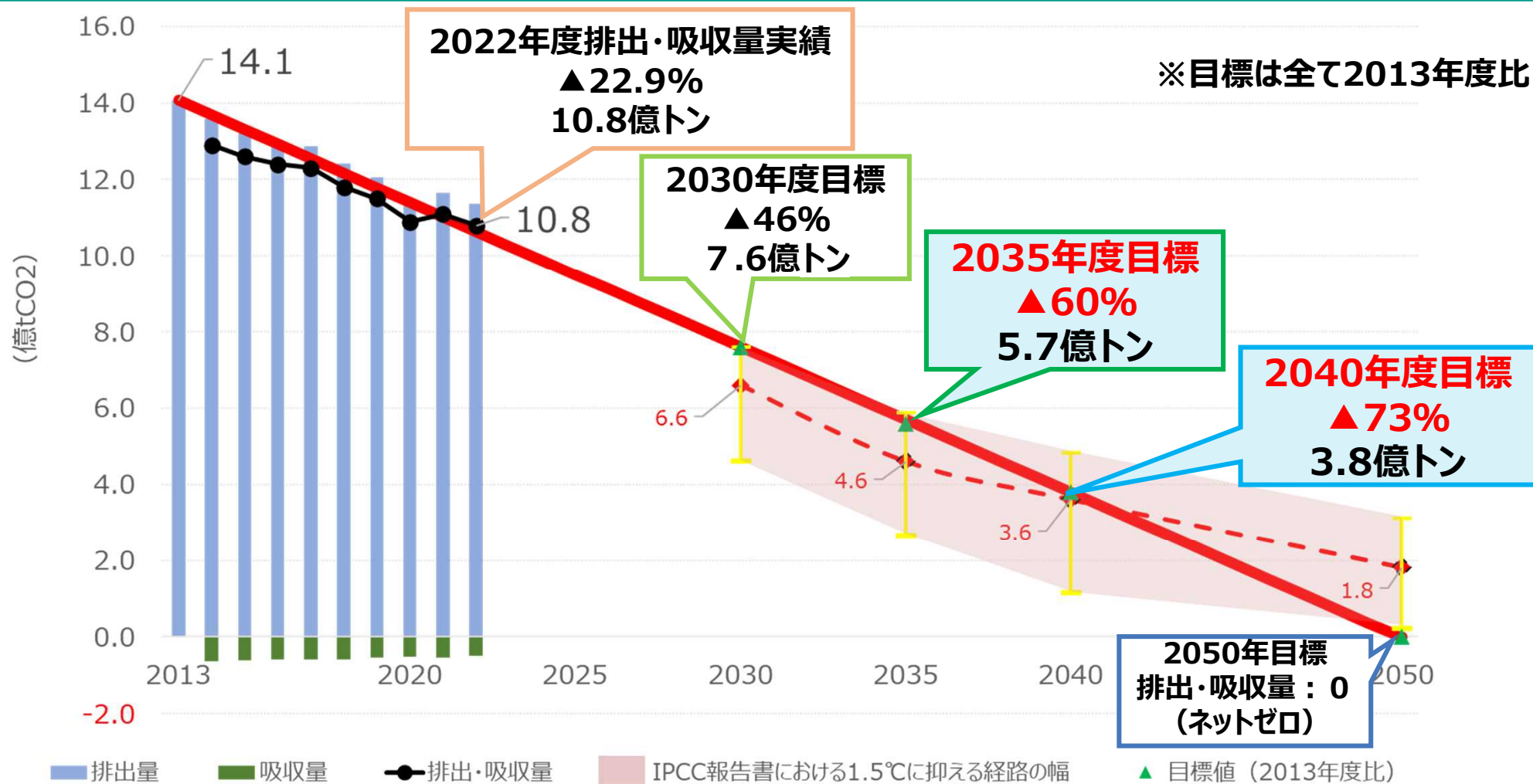
- 2050年ネットゼロに向けた現行目標：2030年度46%削減、50%の高みに向けた挑戦。※2013年度比
 - 次期削減目標：**2025年2月までの国連提出**が求められている。
 - 削減目標の達成に向けた総合的な実施計画である**地球温暖化対策計画の見直し**が必要。
 - 昨年6月から中環審・産構審の**合同会合を開催し、各界各層の意見を聴取しつつ議論を整理**。
 - ・ 第1回（6月）：気候変動対策の現状と今後の課題について
 - ・ 第2～5回（7～10月）：経済団体、若者・国際団体、自治体等へのヒアリング
 - ・ 第6回（11月）：関係省庁等へのヒアリング、次期削減目標に関する議論
 - ・ 第7回～9回（12月19,20,24日）：次期削減目標を含む地球温暖化対策計画（案）を複数回議論
 - 地球温暖化対策推進本部（12月27日）にて政府案を決定し、同日よりパブコメを実施。※現在パブコメは終了（あわせて、政府の事務・事業の排出削減計画である政府実行計画の政府案も同日に決定。）
- 年度内の閣議決定を目指す。



※中央環境審議会地球環境部会2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討WG 合同会合

次期削減目標 (NDC)

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に総合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】



	2013年度実績	2030年度 (2013年度比) ※1	2040年度 (2013年度比) ※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760 (▲46%※3)	380 (▲73%)
エネルギー起源CO ₂	1,235	677 (▲45%)	約360~370 (▲70~71%)
産業部門	463	289 (▲38%)	約180~200 (▲57~61%)
業務その他部門	235	115 (▲51%)	約40~50 (▲79~83%)
家庭部門	209	71 (▲66%)	約40~60 (▲71~81%)
運輸部門	224	146 (▲35%)	約40~80 (▲64~82%)
エネルギー転換部門	106	56 (▲47%)	約10~20 (▲81~91%)
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0 (▲15%)	約59 (▲29%)
メタン (CH ₄)	32.7	29.1 (▲11%)	約25 (▲25%)
一酸化二窒素 (N ₂ O)	19.9	16.5 (▲17%)	約14 (▲31%)
代替フロン等4ガス	37.2	20.9 (▲44%)	約11 (▲72%)
吸収源	-	▲47.7 (-)	▲約84 (-) ※4
二国間クレジット制度 (JCM)	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3(1)に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

次期NDC達成に向け地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策



- 次期NDC 達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、**水素・アンモニア、CCUS**等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流分野**の省エネ、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、**廃棄物処理×CCU**の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

政府実行計画の概要



- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、**2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化**。〔現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定〕
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- 太陽光発電
 - ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、**2040年度までに100%設置を目指す**。
 - ✓ **ペロブスカイト太陽電池を率先導入する**。また、社会実装の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。
- 建築物の建築
 - ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、**2030年度以降には更に高い省エネ性能**を目指す。また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。
 - ✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む）に至るまでの**ライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める**。
※ ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- 公用車/
LED
 - ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。
※ 電動車は代替不可能なものを除く
- 電力調達
 - ✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再エネ電力とする。以降、**2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力**とするものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。
- GX製品
 - ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、**率先調達**する。
※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量がより大きいもの、CFP（カーボンフットプリント）がより小さいもの

その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、**フロン類の排出抑制に係る取組を強化**
- ✓ **Scope 3 排出量へ配慮した取組**を進め、その排出量の削減に努める。
- ✓ 職員に**デコ活アクションの実践**など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。
※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope1）、エネルギー起源間接排出量（Scope2）以外のサプライチェーンにおける排出量

地域脱炭素の推進

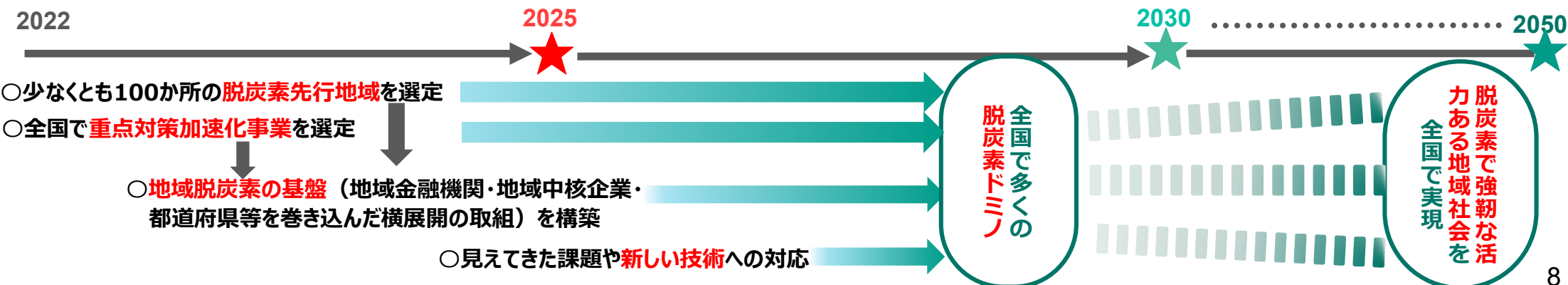
地域脱炭素とは

- 2050年度カーボンニュートラル・2030年度46%温室効果ガス削減目標の実現に当たっては、**地域特性に応じた再生可能エネルギーの最大限の導入が不可欠**
- そのためには**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が重要**
- 地域脱炭素の推進**は、足元のエネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換にもつながると同時に、未利用資源を活用した産業振興や非常時エネルギー源確保による防災力強化、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、様々な**地域課題の解決にも貢献し地方創生に資する**

地域脱炭素ロードマップの主要施策

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定・同年10月22日閣議決定地球温暖化対策計画）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和7年度概算要求額：762億円、令和6年度予算：425.2億円）により、

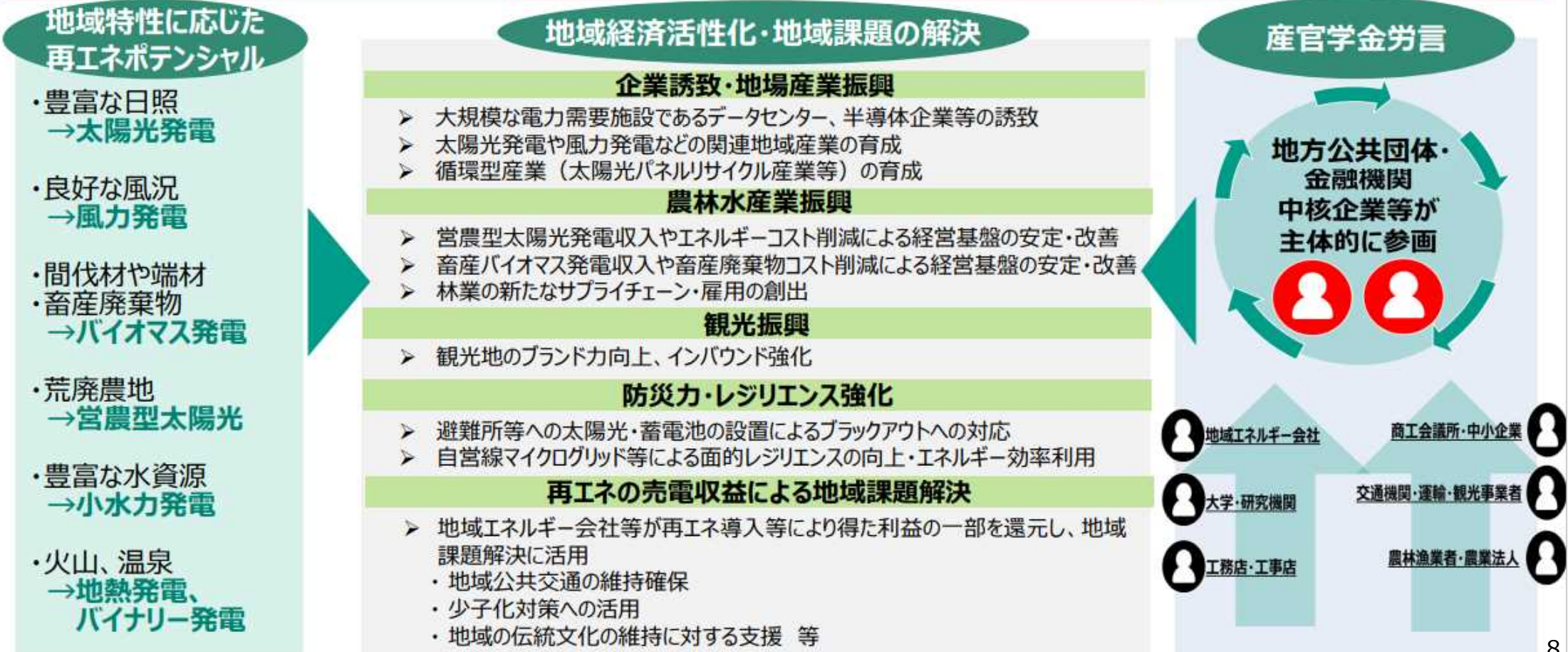
- ①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
- ②**重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB（ゼロエネルギービルディング）、ZEH（ゼロエネルギーハウス）、EV（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施





GX産業立地～地域裨益型・地域共生型で地方創生に資する地域脱炭素の推進～

- **脱炭素と地域課題解決の同時実現**のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現。 ※これまでに全国38道府県107市町村の81提案（38道府県66市32町9村）を選定。
- 全国で重点的に導入促進を図る屋根置き型太陽光発電、ZEB・ZEH等の導入を図る**重点対策加速化事業**を促進。 ※これまでに全国149自治体で実施。
- 加えて、GX経済移行債も活用し、地域での産業育成や需要創出に向け、**地域マイクログリッドや熱導管等の導入に対する支援**等を実施するとともに、**ペロブスカイト太陽電池等**、新たに実用化されつつある脱炭素技術・製品**の初期需要を創出**すべく、これらの技術等を地域において導入する**新たなモデルを構築**。



2. 地域脱炭素の推進に向けた主な施策

脱炭素先行地域

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～2月21日	<2022年> 7月26日～8月26日	<2023年> 2月7日～2月17日	<2023年> 8月18日～8月28日	<2024年> 6月17日～6月28日	<2025年> 2月3日～2月6日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	未定
選定数	26（提案数79）	20（提案数50）	16（提案数58）	12（提案数54）	9（提案数46）	-

脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第5回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第5回までで、全国38道府県107市町村の81提案（38道府県66市32町9村）を選定し、取組を実施。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
25 (79)	19 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)

中国ブロック(10提案、1県11市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市
 島根県 松江市、邑南町
 岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
 広島県 東広島市・広島県
 山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(13提案、2県31市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
 長崎県 長崎市・長崎県、五島市
 熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
 宮崎県 延岡市
 鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
 沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(11提案、1県16市町村)

富山県 高岡市
 福井県 敦賀市
 長野県 松本市、上田市、飯田市、小諸市、生坂村
 岐阜県 高山市
 愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
 三重県 度会町他5町

四国ブロック(4提案、5市町村)

高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町

東北ブロック(11提案、3県11市町村)

青森県 佐井村
 岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市、釜石市・岩手県、紫波町
 宮城県 仙台市、東松島市
 秋田県 秋田県・秋田市、大湯村
 福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(15提案、1県16市町村)

茨城県 つくば市
 栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
 群馬県 上野村
 埼玉県 さいたま市
 千葉県 千葉市、匝瑳市
 神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
 新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
 山梨県 甲斐市
 静岡県 静岡市

近畿ブロック(10提案、1県10市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
 京都府 京都市
 大阪府 大阪市、堺市
 兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
 奈良県 生駒市

脱炭素先行地域の取組事例：愛知県名古屋市

名古屋市：再開発地区で実現する脱炭素コンパクトシティモデル

脱炭素先行地域の対象：**みなとアクルス（同市港区東邦ガス港明工場跡地再開発）**

主なエネルギー需要家：Ⅰ期開発エリア6施設（ららぽーと名古屋みなとアクルス、邦和スポーツランド等）、Ⅱ期開発エリア9施設（想定）

共同提案者：東邦ガス株式会社、三井不動産レジデンシャル株式会社

取組の全体像

工場跡地の大規模再開発地区であり市の「低炭素モデル地区」となっている「みなとアクルス（商業、スポーツ施設、学習施設、集合住宅等）」において、**太陽光・小型風力発電・CNな都市ガス発電・蓄電池等を導入**するとともに、市所有の**既存太陽光発電及びごみ発電の余剰電力を供給**することにより脱炭素化を図る。また、再エネ設置スペースの確保が困難な都市部の再エネ自給率を高めるため、同地区において水素を製造し、水素とCNな都市ガスを燃料とする**コージェネ(CGS)**、家庭用燃料電池を導入するとともに、FCVへ水素供給等も行う。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① みなとアクルスにおいて太陽光発電設備(650kW以上)と風力発電(5kW)を追加導入するとともに、名古屋市内のごみ焼却工場等の再エネ電源(5カ所合計37,800kW)を集約し、脱炭素先行地域に供給
- ② 東邦ガスが**アグリゲーター**として市内外の**分散型リソース**を束ねて**再エネ調達**を実施し、最大限活用した「**太陽光発電とごみ発電を核とする広域再エネグリッド**」を構築
- ③ 地域内ではリソースアグリゲーターとしてEMSによるA I制御を実施、太陽光発電、**大型蓄電池**、CNガス発電、水素発電、風力発電が協調して**オフサイトとの連携**を図る



3. 取組により期待される主な効果

- ① S+3Eの実現に向け、災害時はエリア内の自営インフラ網とCNガスCGS（中圧ガス）、太陽光発電、大型蓄電池により電力と熱を供給し**地域防災にも貢献**
- ② 電力ピーク時には、スマホなどを通して地域内の住民や来訪者に下げDRを要請し、スポーツ施設やイベント等の活動へ誘導し、集合住宅の電力デマンドを削減する。パブリックスペースや歩行者空間を充実させ、ウォーキング・ランニングコースを整備し、**ウォーカブルなまちにより健康生活を実現**

4. 主な取組のスケジュール

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
エネルギーシステム設計								
サブエネセン 太陽光・風力発電 水素供給設備 EMS						エネルギーシステム工事		
						需要家工事		
						Ⅱ期まちびらき（予定） サブエネセンからの電気・熱供給開始 オフサイト再エネ電源 (PV・ごみ処理発電) 開始		
						脱炭素先行地域内の 工事完了 EV・FCVのシェアリング 開始		
						燃料の転換 (水素とCNな都市ガス)		
						脱炭素推進協議会 (エネルギー検証、機器運転分析)		
						情報発信・環境関連賞による 他地域への普及		

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 水素とCNな都市ガスを燃料とするCGSを核に、集合住宅全戸に家庭用燃料電池を採用、FCVへの水素利用、未利用エネルギーである運河水の熱利用、CGSと燃料電池の排熱利用を実施
- ② 水素燃料電池、水素混焼CGSを導入、排熱を活用
- ③ 需要家建物のZEB・ZEHを促進するとともに、カーシェアリングのFCV/EVを活用したV2G、V2Hを実装し、エネルギーの多様化を推進

脱炭素先行地域の取組事例：愛知県岡崎市

岡崎市：どうする脱炭素？岡崎城下からはじまる、省エネ・創エネ・蓄エネ・調エネのまちづくり

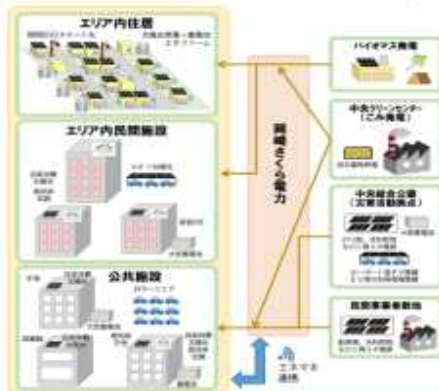
脱炭素先行地域の対象：**QURUWAエリア**内の7町内会全域(かめい かごた しんまどおの れんじやとのおり こうせいでおの みねみちうせい からさわ)等
 主なエネルギー需要家：戸建住宅510戸、集合住宅16棟(395戸)、民間施設302施設、公共施設7施設
 共同提案者：愛知県、三菱自動車工業株式会社

取組の全体像

町内会の加入率が非常に高いという地域特性を活かし、中心市街地である「**QURUWAエリア**」において、町内会活動を核として太陽光発電・蓄電池を最大限導入するとともに、新設の木質バイオマス発電や既存のごみ発電を活用して、脱炭素化を実現。公用車のEV化やカーシェアリングを進め、EV製造事業者である三菱自動車と連携してEV車から回収される**バッテリー**を定置型蓄電池として住宅や防犯灯などに**再利用**するなど、**資源の有効活用**と**サプライチェーン全体の環境負荷低減**により、**産業構造の転換**を図る。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 戸建住宅やオフィスビルなどに、太陽光発電(1,462kW)・蓄電池を最大限導入し、自家消費を推進
- ② エリア外に大規模太陽光発電(4,118kW)・大型蓄電池、木質バイオマス発電(1,990kW)を新たに導入し、地域新電力「**岡崎さくら電力**」を介して再エネ電力を供給
- ③ 岡崎さくら電力では、事業収益の一部を子育て支援・空き店舗対策などの**地域貢献事業**に活用
- ④ 三菱自動車と連携し、オフサイトPPAによる太陽光発電(1,000kW程度)からの再エネ供給と、EV車から回収される**バッテリー**を定置型蓄電池として**住宅や防犯灯**などへ**再利用**



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 公用車(91台)をEV・PHEV・FCVに順次更新し、休日はカーシェアリングとして市民や観光客に貸し出すほか、事業者にはEV・充電設備の導入支援を行い、**ゼロカーボンドライブ**の実現に繋げる
- ② 中心市街地エリアにグリーンスローモビリティ(10台)を導入することで**渋滞緩和**を図るとともに、**ウォークアブルなまちづくり**を実現

3. 取組により期待される主な効果

- ① 町内会加入率が非常に高いという地域特性を活かし、脱炭素を通して住民、企業、行政が一体となったまちづくりを行うことにより、多様な主体が協働・活躍できる**地域をともに創っていく社会**を実現
- ② 公用車のEV化やカーシェアリングを進めるとともに、EV製造事業者である三菱自動車と連携し、リユースバッテリーを住宅や防犯灯などへの活用することで、**資源の有効活用・産業構造の転換**を図る

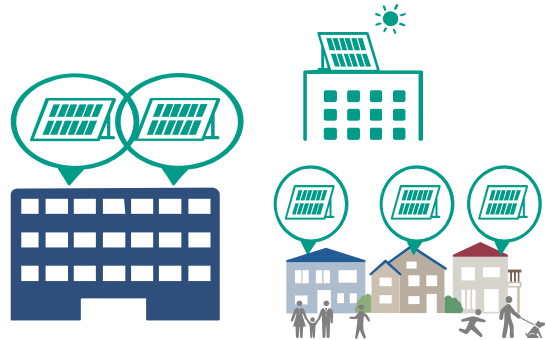
4. 主な取組のスケジュール

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
		住宅への太陽光・蓄電池・省エネ導入						
		事業者への太陽光・蓄電池・省エネ導入						
		オフサイト太陽光発電導入						
			木質バイオマス発電導入					
EVカーシェア事業								
				EV・PHEV・FCV導入				
グリスロ導入								

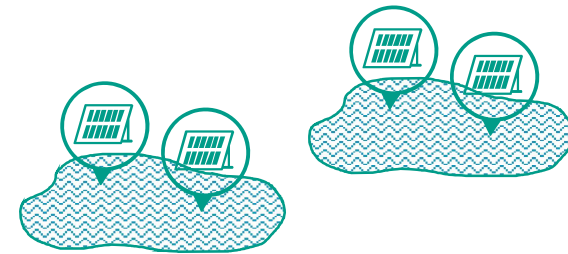
重点对策加速化事業

- 2030年46%削減目標に向けて、脱炭素の基盤となる「重点対策」の取組に対して支援。
- 脱炭素先行地域とは別の支援策。先行地域に選定されなくても活用可能。

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電



②地域共生・地域裨益型再エネの立地



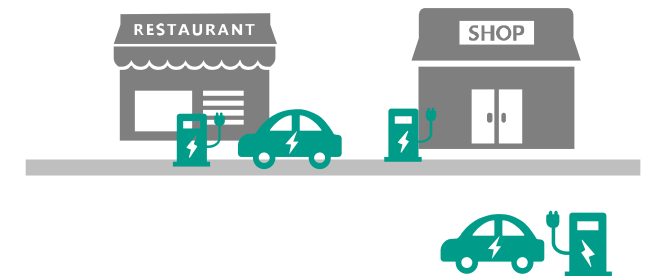
③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネとエネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導



④住宅・建築物の省エネ性能等の向上



⑤ゼロカーボン・ドライブ



重点対策加速化事業の選定自治体（令和4年度～令和6年度）

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、149自治体を選定（35府県、88市、26町）

令和4年度開始	令和5年度開始	令和6年度開始
32自治体 (11県、15市、6町)	77自治体 (18県、47市、12町)	40自治体 (6府県、26市、8町)

中国ブロック(4県、10市町)

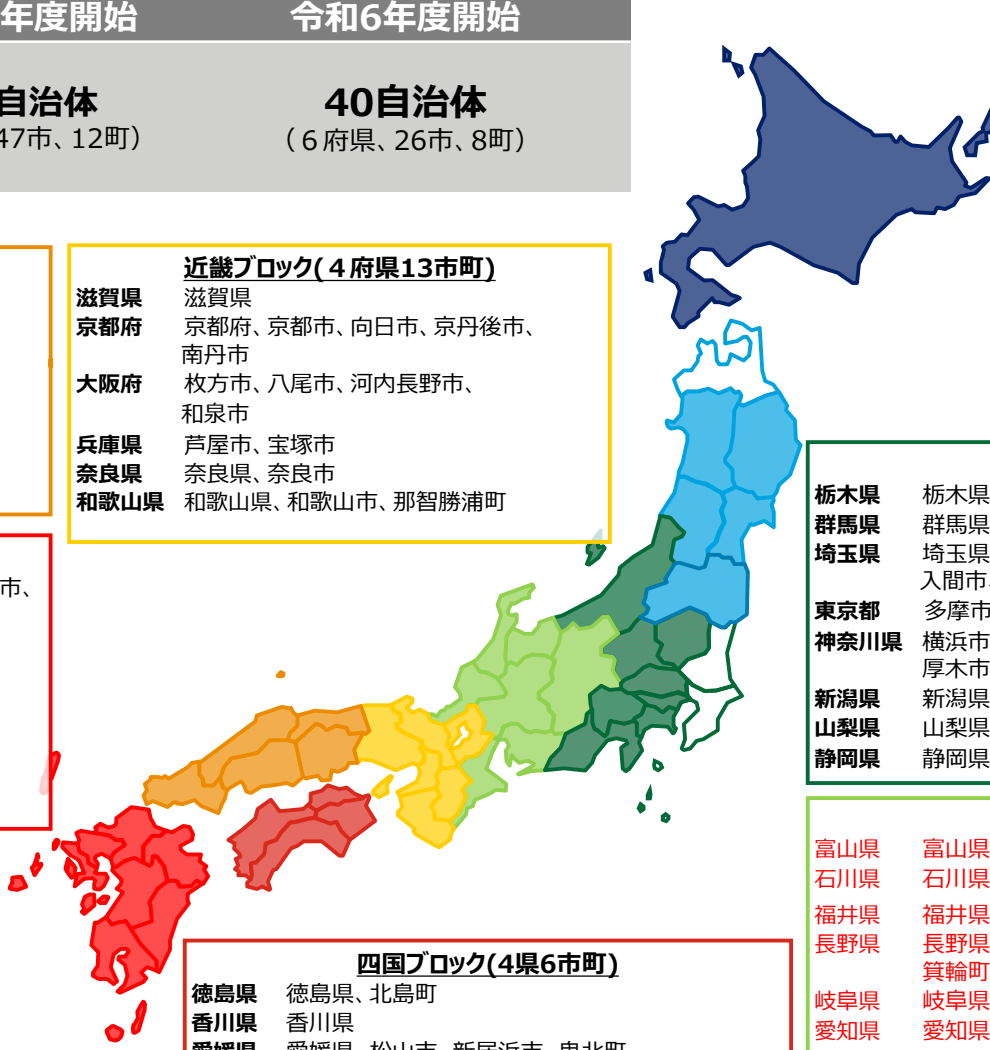
鳥取県 鳥取県、南部町
島根県 島根県、出雲市、美郷町
岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市
広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県 山口県

近畿ブロック(4府県13市町)

滋賀県 滋賀県
京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市
兵庫県 芦屋市、宝塚市
奈良県 奈良県、奈良市
和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

九州ブロック(6県、15市町)

福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県 鹿島市
長崎県 長崎県、松浦市
熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市
大分県 大分県、中津市
宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市



北海道ブロック(10市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、二セコ町、喜茂別町、滝上町、土幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(4県、12市町)

岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
秋田県 鹿角市
山形県 山形県、山形市、長井市
福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県24市町)

栃木県 栃木県、那須塩原市
群馬県 群馬県
埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、白岡市
東京都 多摩市
神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、燕市、妙高市
山梨県 山梨県
静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、24市町)

富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
石川県 石川県、金沢市、加賀市、津幡町
福井県 福井県、越前市
長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市
愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県 三重県、いなべ市、志摩市

四国ブロック(4県6市町)

徳島県 徳島県、北島町
香川県 香川県
愛媛県 愛媛県、松山市、新居浜市、鬼北町
高知県 高知県、高知市、土佐町

愛知県：愛知県地域脱炭素重点対策加速化事業計画



事業計画の特徴

- 本県の流域下水道事業における温室効果ガス排出量は、**県の事務事業全体における排出量の約4割**を占めており、消費電力量も多い。2021年度から取り組んでいる矢作川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトにおいても、優先して取り組む施策の一つとして**下水処理場への太陽光発電設備の設置**を掲げており、本事業を活用する
- **日本一のモノづくり県、愛知県**では、**排出量の6割超を産業・業務部門が占めている**ことから、**再エネ、省エネ設備等、幅広く設備の導入補助を、県の単独補助とあわせて行う**ことで、事業量を確保し、多くの事業者を支援し、脱炭素化を実現
- PPA方式による県有施設への**太陽光発電の導入事例をマニュアル化し、県内市町村や民間施設への横展開を図る**

事業計画の概要（民間） 再エネ：9,406kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	• 50件、200kW
EV、充電設備の導入	• 50件、50台
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備、蓄電池等の導入	• 99件、8,876kW • 9件、117kW
風力・中小水力・バイオマス発電設備、蓄電池等の導入	• 15件、330kW • 10件、130kWh
熱利用設備（太陽熱、バイオマス熱等）の導入	• 22件
ZEB（Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented）化	• 20件
高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器、コージェネレーションの導入	• 172件

事業計画の概要（公共） 再エネ：3,000kW

取組	規模
矢作川浄化センターへの太陽光発電設備の導入	• 1件 • 3,000kW

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
12,406kW	305,917 t-CO2	31.9億円	11.4億円	令和5年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ



2023年度途中から、豊川流域を含む三河全域に対象を拡大し、「矢作川・豊川CNプロジェクト」として取り組んでいる

事業計画の特徴

- 住宅や事業者の再エネ・省エネ設備の導入に向けて、**事業者向けの省エネ診断実施に向けた啓発活動**や**公共施設改修時の市民向け見学会**などを実施する
- 再エネ・省エネ設備の施工は**市内工務店等と連携**して取り組み、**市内の雇用や資金の域内循環**につなげる。**工務店と需要家をマッチングするための仕組は、地域の金融機関や商工会議所等と連携**する
- **公共施設へのPPA方式による再エネ導入**を進めることで地域の脱炭素化を促進するとともに、**地域新電力である(株)岡崎さくら電力における再エネ比率を高める**ことが可能となる

事業計画の概要（民間） 再エネ：5,975kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	• 595件、2,975kW
既存住宅断熱改修への補助	• 150件
コージェネレーションシステムの導入	• 630件

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	• 300件 • 3,000kW
蓄電池の導入	• 300件 • 4,800kWh
高効率空調設備の導入	• 30件
高効率照明機器の導入	• 50件

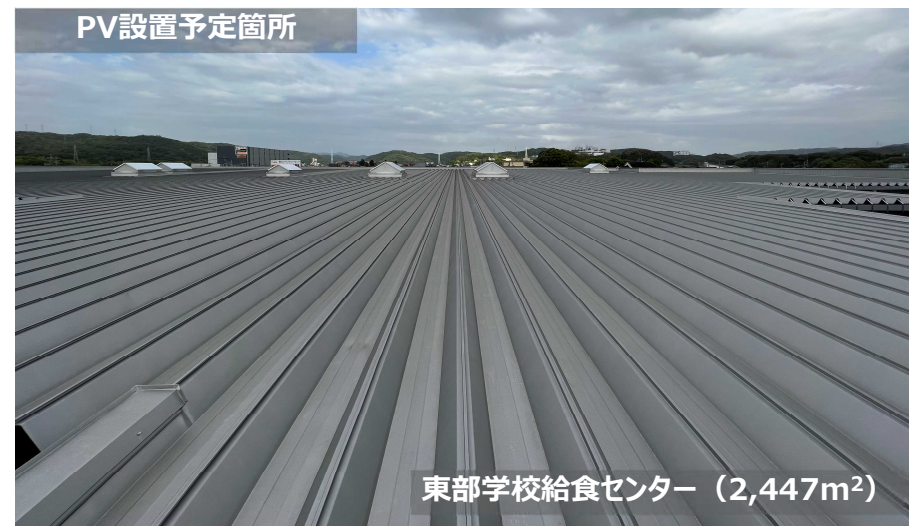
事業計画の概要（公共） 再エネ：1,230kW

取組	規模
太陽光発電設備（PPA等）の導入	• 18件 • 1,230kW
蓄電池の導入（PPA等）	• 18件 • 1,968kWh
保育園等の既築『ZEB』化	• 3件
高効率照明機器の導入	• 11件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
7,205kW	78,439 t-CO2	37.0億円	7.1億円	令和5年度 ～ 令和10年度

取組のイメージ



愛知県半田市：ゼロカーボンビジョンはんだ醸成計画



事業計画の特徴

- 地元建設会社（八洲建設株式会社）の関連会社（株式会社ビオクラシックス半田、株式会社にじまち）や地域金融機関（半田信用金庫、知多信用金庫）が出資する地域エネルギー会社（半田・知多地域エネルギー）等が、公共施設・事業者への太陽光・蓄電池の導入をPPA方式で実施することを想定している。
- 地域エネルギー会社は、上記の余剰電力に加え、オフサイトPPA方式によるため池太陽光やソーラーシェアリングの電力を公共施設に供給し、**利益は、地方公共団体との協定に基づき**、再エネへの投資や子育て支援、脱炭素に関する産業観光ツーリズムの企画等を通じて**地域に還元**する。
- なお、個人への蓄電池の導入に対して、**愛知県の単独事業と連携した上乗せ協調補助**を実施。

事業計画の概要（民間） 再エネ：5,800kW

取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入（PPA等）	<ul style="list-style-type: none"> • 58件 • 2,900kW
ソーラーシェアリングによる太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 29件 • 2,900kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 13件 • 360kWh

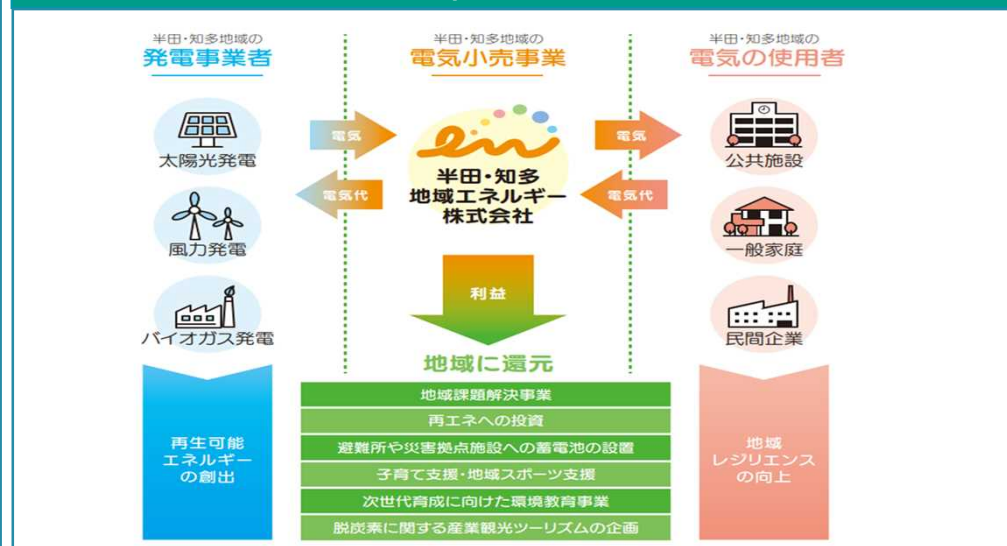
事業計画の概要（公共） 再エネ：3,550kW

取組	規模
中学校等への太陽光発電設備の導入（PPA等）	<ul style="list-style-type: none"> • 30件 • 1,500kW
ため池を活用した太陽光発電設備の導入（PPA等）	<ul style="list-style-type: none"> • 2件 • 2,050kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 15件 • 408kWh
EVの導入	<ul style="list-style-type: none"> • 24台
充電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 13台

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
9,350kW	95,568 t-CO2	21.1億円	9億円	令和6年度～令和10年度

取組のイメージ



事業計画の特徴

- 交付金も活用し、公共施設（211施設）への太陽光発電設備の導入等により、**設置可能な公共施設への太陽光発電設備設置を2030年度までに100%完了**する。
- **事業者向け補助**においては、**中小企業に限る**とともに、**市内事業者による施工を補助条件**とする等地元事業者活用を推奨し、再エネビジネスの創出や再エネ市場の拡大を図ることで**地域経済の活性化**を目指す。
- 住宅の太陽光発電設備、蓄電池等の導入に対しては、**市で単独補助**を実施する。
- 地元金融機関、商工団体と連携して「**豊田市脱炭素スクール**」を開講。中小企業の経営層を中心に、自社の脱炭素シナリオの作成と具体的なアクションを実践するための学び場として地域に貢献している。

事業計画の概要（民間） 再エネ：8,100kW

取組（個人）	規模
EV・PHV等の導入	・ 74件
充放電設備等の導入	・ 64件
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	・ 102件 ・ 8,100kW
EV・PHV等の導入	・ 74件
充放電設備等の導入	・ 104件

事業計画の概要（公共） 再エネ：3,005kW

取組	規模
市役所庁舎等への太陽光発電設備の導入	・ 45件 ・ 3,005kW

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
11,105kW	137,899 t-CO2	67.4億円	11億円	令和6年度 ～ 令和10年度

取組のイメージ

太陽光発電設備を導入予定の環境センター（左）と豊田市役所西庁舎（右）



地域レジリエンス事業

- **地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設**への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」（令和2年12月11日閣議決定）において「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」に取り組むこととしている。
- このため、環境省では、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により**避難施設等への再エネ設備等の導入を支援**。
- <補助率>
①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコージェネレーションシステムを導入の場合）1/2 ③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3 ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

避難施設への再エネ導入の事例①

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」、
「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による支援事例

石川県珠洲市

施設名 : 珠洲市役所
導入設備 : 太陽光発電、蓄電池

<令和6年能登半島地震における活用状況>

- ・蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況



写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名 : 河井小学校 ほか28施設
導入設備 : ソーラー街路灯（避難誘導灯）

<令和6年能登半島地震における活用状況>

- ・避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況

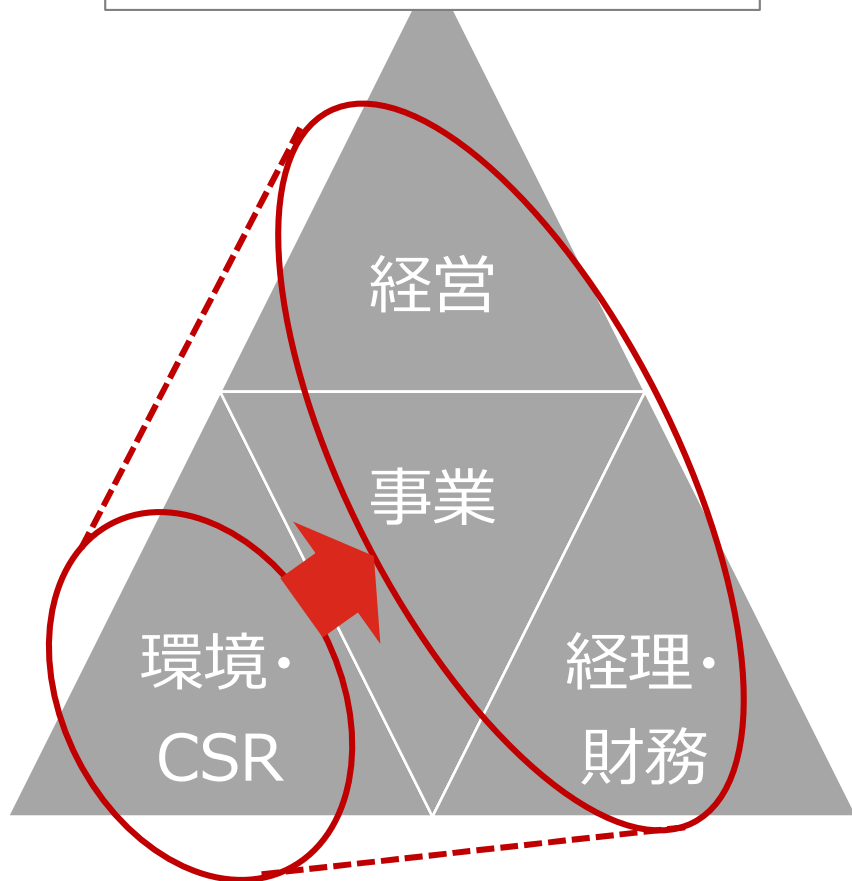


写真提供：輪島市

3. 脱炭素ビジネスの拡大

- 脱炭素経営とは、**気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営**のこと。
- 従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題となり、全社を挙げて取り組む企業が増加

気候変動対策が 企業経営上の重要課題に



【従来】

- 気候変動対策 = コスト増加
- 気候変動対策 = 環境・CSR担当が、CSR活動の一環として行うもの



【脱炭素経営】

- 気候変動対策 = 単なるコスト増加ではなく、**リスク低減と成長のチャンス（未来への投資）**
- 気候変動対策 = **経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの**

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、中小企業も含めた取組が必要（いち早く対応することが競争力に）。



○の数字はScope 3のカテゴリ

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

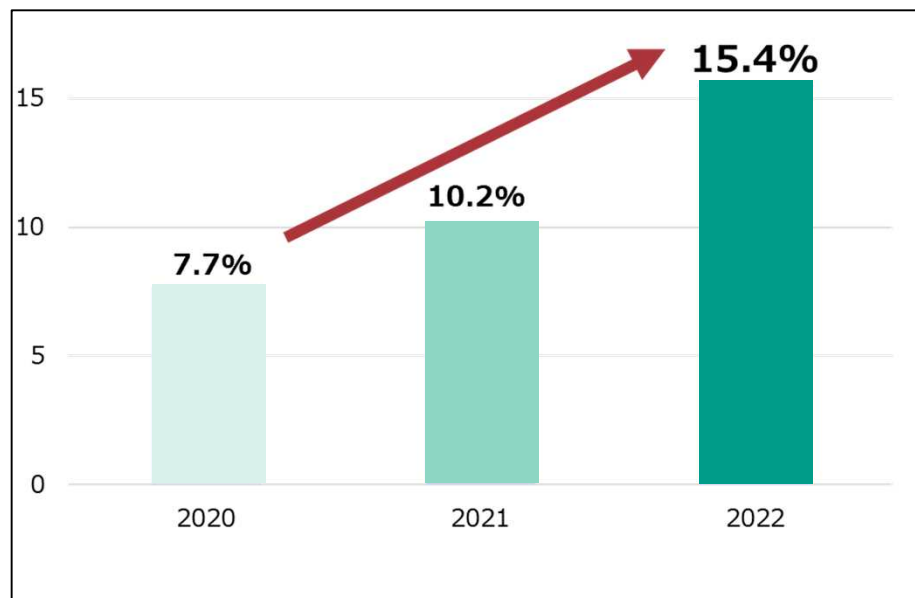
Scope 3 : Scope 1、Scope 2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope 1排出量** + **Scope 2排出量** + **Scope 3排出量**

サプライチェーンからの要請状況

- 大企業中心にサプライチェーン全体の脱炭素化が求められることを背景に、取引先へCO2排出量の可視化・削減を求める潮流が着実に高まっている状況。
- 今後もその流れが拡大した際に、脱炭素経営対応が遅れていると、取引上のリスクとなる恐れがあり、中堅・中小企業にも早期の対応が求められている。

取引先からの温室効果ガスの把握、削減に向けた協力要請状況
【「あった」と回答した企業の割合】



※出所：中小企業庁「2023年版『中小企業白書』」

大企業による要請例

例1



サプライヤーに対して、脱炭素の取組に取り組んでいるかに関するアンケートを実施します。

例2



自社製品の製造にかかるCO2排出量を正確に知るため、サプライヤーにもCO2排出量を算定していただきます。

例3



脱炭素に関する研修動画を作成したので、サプライヤーにも視聴していただきます。また、算定ツールも作成したので、今後サプライヤーにも提供します。

先んじて脱炭素経営に取り組むメリット

■ 先んじて脱炭素経営に取り組むことで以下の5つのメリットを享受できる可能性があります。

1

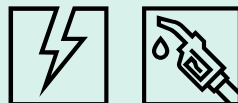
優位性の構築



他社より早く取り組むことで自社の競争力を強化し、売上・受注の拡大につなげます

2

光熱費・燃料費の低減



光熱費・燃料費の低減により、コスト削減につなげます

3

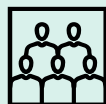
知名度・認知度向上



メディア露出や国や自治体からの表彰などにより、企業の知名度や認知度を向上できます

4

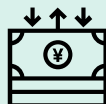
社員のモチベーション向上・
人材獲得力の強化



気候変動などの社会課題の解決に取り組むことで、意欲の高い人材を集める効果が期待できます

5

好条件での資金調達



金融機関による脱炭素関連の取り組みを受けて、脱炭素経営を積極的に推進する企業への融資条件を優遇する動きが広がっています

4. 民間事業者・金融機関向け支援措置

※お断り

本資料には、「令和7年度予算政府案」に盛り込まれた環境省事業の説明が含まれます。これらの事業の予算額は、国会における審議を経た上で決定されるものとなります。予めご承知おきください。



【令和7年度予算（案） 2,786百万円（新規）】
 【令和6年度補正予算額 3,000百万円】

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標を達成するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し、省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

- 省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）**
 中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組^{※1}により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等^{※2}を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。
※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSIに関する単純な高効率化改修は補助対象外
 ※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む
- DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）**
 DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。
- 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（※継続案件のみ）**
- 工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）**
 効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

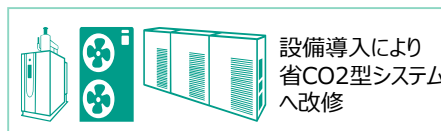
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②③間接補助事業（補助率：1/3、3/4）、④委託事業
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施

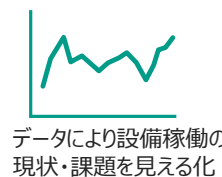


補助事業の効果



- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

② DX型CO2削減対策実行支援事業



- 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

(一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和7年度予算(案) 3,450百万円(新規)】
【令和6年度補正予算額 7,000百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化等推進事業
- (4) 新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

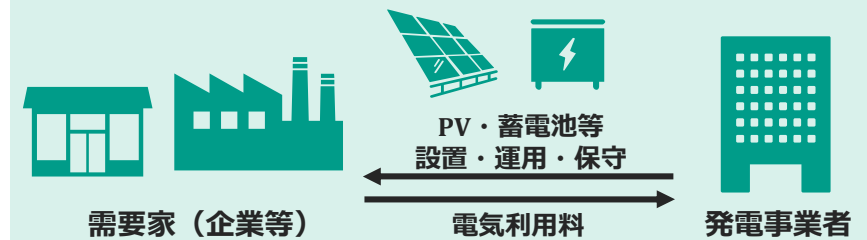
* (1) (2) (3) (4) の該当メニューにおいて、EV・PHV(外部給電可能なものに限る)を充放電設備又は充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助(上限あり)

3. 事業スキーム

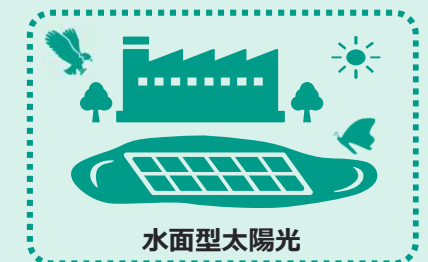
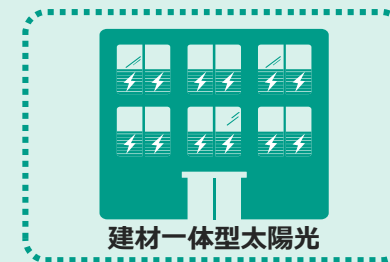
- 事業形態 間接補助事業/委託事業(メニュー別スライドを参照)
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



設置場所の特性に応じた再エネ導入



ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

(経済産業省連携事業)



【令和7年度予算(案) 5,020百万円(新規)】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します

1. 事業目的

軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とするとともに、主な原料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、その導入を支援することで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルの創出を目指す。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所(同種の建物への施工の横展開性が高い場所、需要地と近接した場所や自家消費率が高い場所、緊急時の発電機能等が評価される場所等)への導入を支援することで、社会実装モデルの創出に貢献する。

<対象>

・従来型の太陽電池では設置が難しい場所に導入する事業であり、一定の要件を満たすもの

<主な要件>

- ・導入するフィルム型ペロブスカイト太陽電池が性能基準を満たすこと
- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・導入規模の下限、補助上限価格
- ・施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率: 2/3、3/4)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

4. 補助事業対象の例



フィルム型ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ

お問い合わせ先: 環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話: 03-5521-8233
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341
資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 電話: 03-3501-4031



【令和7年度予算(案) 3,820百万円(4,719百万円)】
 【令和6年度補正予算額 4,800百万円】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

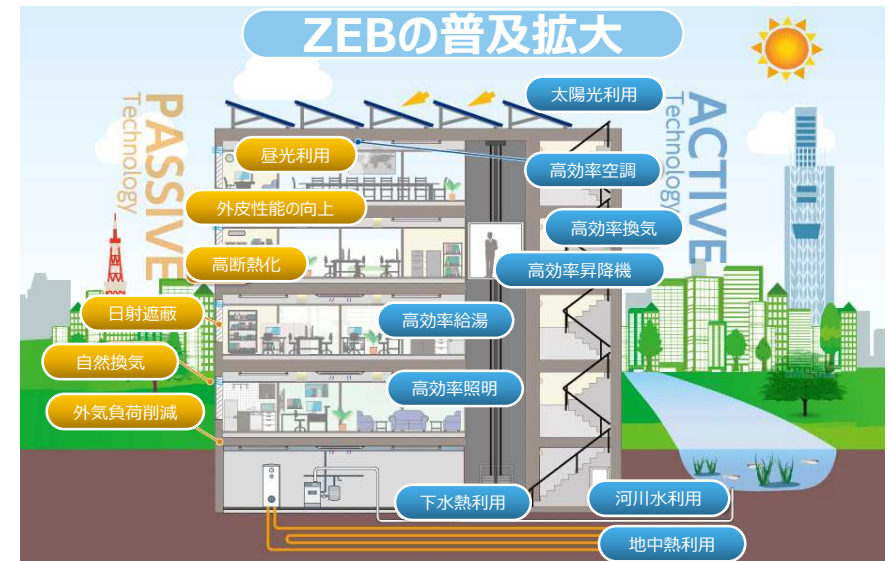
1. 事業目的

- ・2050年カーボンニュートラル実現、そのための2030年度46%減(2013年度比)の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ・外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (経済産業省連携事業)
 - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)
 - ①LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ②ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)
- (5) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (メニュー別スライドを参照) ・ 委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業

(一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和7年度予算(案) 7,000百万円(7,000百万円)】

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

1. 事業目的

- ① モントリオール議定書に即した代替フロンの着実な削減の実行のため、代替フロンから自然冷媒への転換を支援
- ② 省エネ、再エネ活用に取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの脱フロン化・脱炭素化を推進
- ③ 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進
- ④ フロン排出抑制法の取組強化と相まった温室効果ガスの大幅削減に向けた検証

2. 事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業(間接補助事業)

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

(2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業(委託事業)

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等によるエネルギー起源のCO2排出削減効果・代替フロン排出削減効果进行分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

(1) 間接補助事業 補助率：原則 1 / 3

※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。

※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外

(2) 委託事業

■ 補助・委託対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■ 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



脱炭素型自然冷媒機器の例



食品製造ラインのフリーザー



中央方式冷凍冷蔵機器



冷凍冷蔵ショーケース



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：0570-028-341

商用車等の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：差額の2/3、本体価格の1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両
の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両
の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両
の例



EVバス



FCVバス

【建設機械（新規）】補助率：標準的燃費水準機械との差額の2/3 等

補助対象機械
の例



GX建機



【充電設備】補助率：本体価格の1/2 等

補助対象設備
の例



充電設備

※本事業において、上述の車両及び建機と一体的に導入するものに限る



【令和7年度予算(案) 1,225百万円(1,325百万円)】

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- (1) リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大につなげる。
- (2) バリューチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)及び(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

- (1) リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
 - ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
 - ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等
- (2) バリューチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
 - ① トップティア等からの要請、支援を受け、バリューチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
 - ② バリューチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりバリューチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

3. 事業スキーム

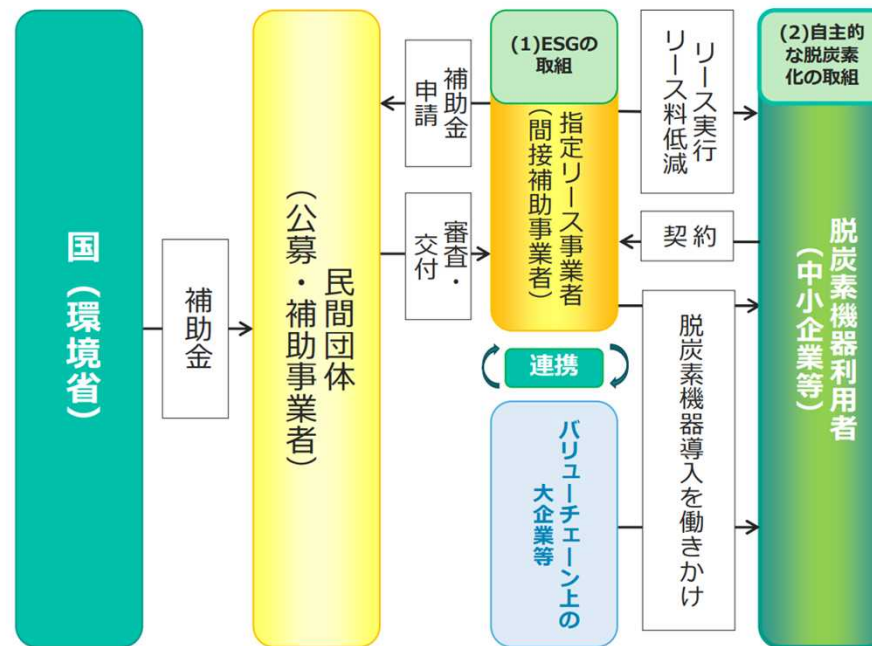
■ 事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

(1) リース会社のESGの取組		(2) バリューチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1~4%	①の率に対して+1%	総リース料の1~4%	①の率に対して+1%

※ (1) と (2) の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



<脱炭素機器の例>

工作機械、空調用設備、プレス機械、分析機器、医療用画像機器、射出成形機 等



【令和7年度予算（案） 420百万円（487百万円）】

取引先のバリューチェーン排出量算定に取り組む金融機関を支援し、中小企業等における脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

- ① 国際的な情報開示基準策定が進む中、バリューチェーン全体における排出量算定の取組が企業にとって重要。そこで、企業と連携してバリューチェーンにおける排出量の算定に取り組む金融機関にアプローチし、バリューチェーン排出量の削減に向けた取組を促す。
- ② バリューチェーンに関わる中小企業等の排出量算定及び脱炭素事業への投資拡大を促進するため、地域金融機関からの取組を促す。

2. 事業内容

○地域脱炭素融資促進利子補給事業

※金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業における継続案件のみ

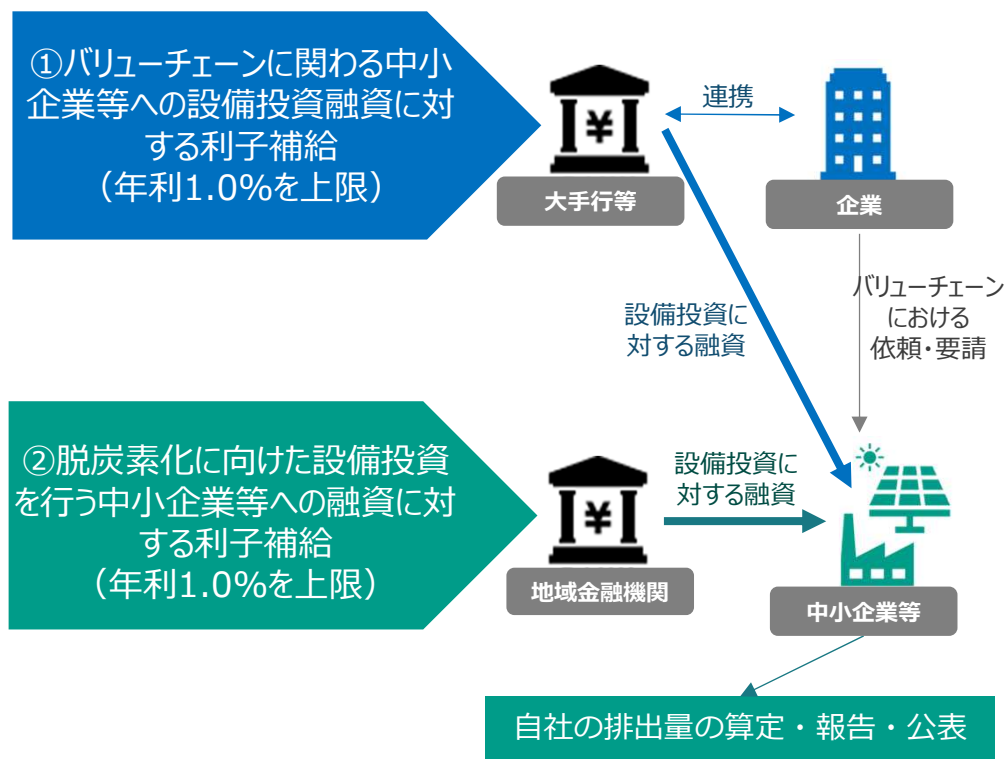
○バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

- ① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、バリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素に資する設備投資に対する融資について、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。
- ② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資を行う中小企業等に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（利子補給利率：年利1.0%を限度）
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による民間投資の促進

○株式会社脱炭素化支援機構は、**国の財政投融资からの出資**と**民間からの出資**からなる資本金（令和6年4月現在289億円）を活用して、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融资（リスクマネーの供給）を行う**官民ファンド**。

組織の概要

【設立年月日】 2022年10月28日

【代表者】 代表取締役社長 田吉 禎彦

【出資金】 289億円（民間株主・国の出資額の合計）

○**民間株主**（85社、108.5億円）：

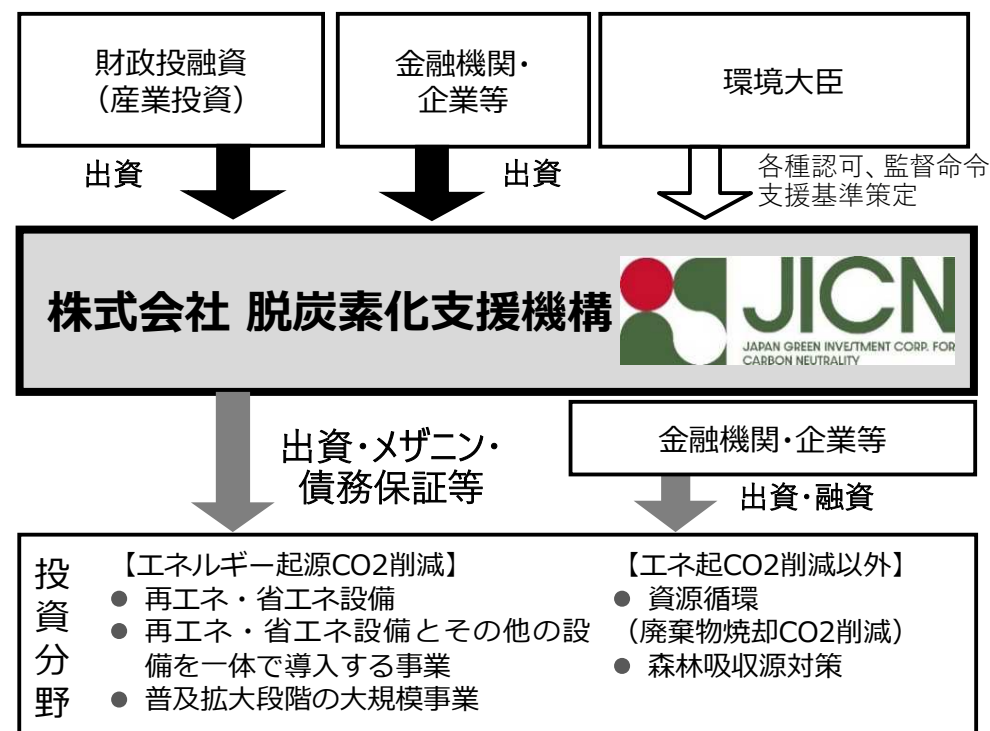
- ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など58機関
- ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社

○**国**（財政投融资等、180.5億円）

- ・R5：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）
- ・R6：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）
- ・R7要求：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）

支援対象・資金供給手法

- 再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等**、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- 出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等**を実施。



(想定事業イメージ例)

- ・地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ・プラスチックリサイクル等の資源循環
- ・火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼
- ・森林保全と木材・エネルギー利用 等

脱炭素に必要な**資金の流れを太く・早く**し、**地方創生や人材育成など価値創造に貢献**

(参考) 脱炭素化支援機構 (JICN) 支援決定の事例

■ 株式会社脱炭素化支援機構から、30案件の支援決定を実施 (令和6年9月末現在)

支援決定の事例

株式会社 コベック

<概要>

地元の食品廃棄物を活用したメタン発酵処理及びそのバイオガスを用いた発電事業 (1,000kW)。

支援形態：地域プロジェクト(SPC)支援

出資形態：劣後ローン



メタン発酵による廃棄物処理施設/神戸市

わいた第2地熱発電株式会社 (熊本県小国町における地熱発電事業)

<概要>

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号機 (1,995kW) が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

WOTA株式会社

<概要>

従来型の大規模上下水道施設に代わる小規模分散型水循環システムの開発、製造、販売。

支援形態：コーポレート (スタートアップ支援)

出資形態：優先株

※令和6年度能登半島地震においても、避難所等に展開



持ち運べて15分で設営できる屋外シャワーキット

